

第 1 1 章 被害救済等

第 1 節 公害健康被害補償制度

1 制度の概要と府下の状況

大気汚染の影響による健康被害者の迅速かつ公正な保護を図ることを目的に制定された公害健康被害補償法（昭和 48 年法律第 111 号）により、これまで汚染原因者の負担によりその被害者に対し、医療給付・障害補償等が行われるとともに、被害者の福祉に必要な事業が実施されてきたところである。

府域では、従来から大阪市全域とその周辺地域（豊中市南部地域、堺市西部地域、吹田市南部地域、守口市全域、東大阪市中西部地域及び八尾市中西部地域）が指定地域となっていたが、昭和 63 年 3 月以降は、法律改正により新たな患者の認定は行われず、既に認定を受けた患者の補償、認定の更新などが行われている。

なお、旧指定地域における本制度の対象者は、各市長により認定されており、その認定状況は表 2-11-1 のとおりである。

表 2-11-1 公害健康被害者認定状況

(1) 指定地域別認定状況

(平成 2 年 3 月 31 日現在)

地 域	認定患者数	左のうち取消数			現存認定患者数
		治 癒 等	死 亡	転 出	
大 阪 市 全 域	39,116人	12,355人	7,301人	567人	18,893人
豊 中 市 南 部	1,168	397	184	41	546
堺 市 西 部	6,387	876	1,282	84	4,145
吹 田 市 南 部	749	104	129	25	491
守 口 市 全 域	5,292	1,763	522	164	2,843
東 大 阪 市 中 西 部	5,193	787	712	130	3,564
八 尾 市 中 西 部	2,653	378	411	88	1,776
計	60,558	16,660	10,541	1,099	32,258

(2) 各年度末現存認定患者数の推移

年 度	昭 6 0	6 1	6 2	6 3	平 元
各年度末現存認定患者数（人）	31,590	32,276	33,629	34,103	32,258

2 健康被害予防事業の実施

大気汚染の影響による健康被害を防止するため、昭和63年度から、健康被害予防事業を実施している。

平成元年度は、健康被害予防事業のうち、環境改善事業について、低公害車の普及啓発のため、守口保健所及び八尾保健所において電気自動車を導入し、府立高校4校で大気浄化植樹事業を実施した。

3 公害病認定患者死亡見舞金の支給

府では、昭和48年4月に大阪府公害病認定患者死亡見舞金支給要綱を制定し、公害健康被害補償制度による認定患者の死亡に際して、その遺族に対し弔慰の意を表するため見舞金（5万円）を支給することとしており、平成元年度は458名の死亡者の遺族に対し、総額2,290万円を支給した。

4 公害医療研修事業に対する助成

公害医療に対する認識と理解を深め、公害健康被害補償制度の適正な運営に寄与することを目的として、公害医療に関する研修事業を実施している社団法人大阪府医師会に対し、150万円の助成を行った。

第 2 節 公害等の苦情及び紛争の処理

第 1 公害等の苦情の発生及び処理状況

府及び市町村が平成元年度に取り扱った公害に関する苦情件数は 6,252 件であり、このうち新規に直接受理した件数は 4,913 件となっている（表 2-11-2）。

表 2-11-2 公害に関する苦情の取扱件数

区分 年度	合 計	苦 情 の 受 理 件 数					前年度 からの 繰越件数
		新規直接受理	他機関からの移送				
			計	市町村・他府県	警 察	国の機関	
平 元	6,252	4,913	41	11	29	1	1,298
昭 63	6,685	5,226	34	21	11	2	1,425

1 苦情の発生状況

(1) 公害の種類別苦情件数

平成元年度に新規に直接受理した苦情を公害の種類別にみると、典型 7 公害に関する苦情が 4,222 件で全体の 85.9% を占めており、このうち騒音に関するものが 2,042 件で最も多く、全体の 41.6% を占め、次いで大気汚染 891 件（18.1%）、悪臭 668 件（13.6%）、水質汚濁 336 件（6.8%）、振動 275 件（5.6%）となっている（図 2-11-1、表 2-11-3）。

図 2-11-1 公害の種類別苦情件数の推移

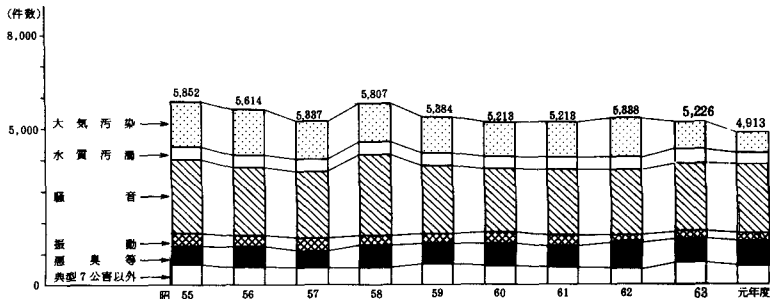


表2-11-3 公害の種類別苦情件数

公害の種類	年度	平 元		昭 6 3	
	件 数	件 数	構 成 比	件 数	構 成 比
典型7公害	大 気 汚 染	891	18.1 %	1,001	19.2 %
	水 質 汚 濁	336	6.8	351	6.7
	土 壌 汚 染	6	0.1	2	0.1
	騒 音	2,042	41.6	2,149	41.0
	振 動	275	5.6	291	5.6
	地 盤 沈 下	4	0.1	5	0.1
	悪 臭	668	13.6	709	13.6
	計	4,222	85.9	4,508	86.3
典型7公害 以外のもの	日 照 阻 害	1	0.1	3	0.1
	電 波 障 害	40	0.8	32	0.6
	廃 棄 物	196	4.0	178	3.4
	そ の 他	454	9.2	505	9.6
	計	691	14.1	718	13.7
合 計	4,913	100.0	5,226	100.0	

(注) 2以上の公害の種類に該当するものについては、主たる種類に含め、「典型7公害」と「典型7公害以外のもの」とのいずれにも該当するものについては、「典型7公害」欄に計上した(以下、表2-11-8についても同じ)。

(2) 発生源の業種別苦情件数

典型7公害に関する苦情を発生源の業種別にみると、「生産工場」と「生産工場以外のもの」とでは、「生産工場以外のもの」が上回り、「生産工場」のうちでは鉄鋼・非鉄金属・金属製品製造業が488件で最も多く、全体の11.5%を占め、次いで機械・器具製造業129件(3.0%)、繊維・衣服製造業125件(3.0%)、木材・家具・木製品112件(2.6%)となっている。

また、「生産工場以外のもの」では、土木・建築工事が810件で最も多く、全体の19.2%を占め、次いで商店・飲食店611件(14.5%)、一般家庭179件(4.2%)となっている(表2-11-4)。

表 2-11-4 発生源の業種別苦情件数

年度 公害の種類 発生源の業種		平 元								6 3			
		大 気 汚 染	水 質 汚 濁	土 壌 汚 染	騒 音	振 動	地 盤 沈 下	悪 具	合 計		合 計		
									件 数	構 成 比 %	件 数	構 成 比 %	
生 産 工 場	食 料 品	10	15		28	2		28	83	2.0	91	2.0	
	織 維 ・ 衣 服	39	15	1	45	11		14	125	3.0	158	3.5	
	木 材 ・ 家 具 ・ 木 製 品	60	2		38			12	112	2.6	102	2.3	
	パ ル プ ・ 紙 製 品	9	6		14	6		1	36	0.9	37	0.8	
	石 油 ・ 化 学 製 品	27	11	1	9	2		34	84	2.0	103	2.3	
	ゴ ム ・ 皮 革 製 品	2			6			4	12	0.3	20	0.4	
	窯 業 ・ 土 石 製 品	26	4		12	1	1	3	47	1.1	58	1.3	
	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属 金 属 製 品	117	24	1	230	49		67	488	11.5	457	10.2	
	機 械 ・ 器 具	25	3		62	9		30	129	3.0	121	2.7	
	そ の 他	44	13	1	116	17		50	241	5.7	304	6.7	
計	359	93	4	560	97	1	243	1,357	32.1	1,451	32.2		
生 産 工 場 以 外 の 事 務 所 の 不 明	修 理 工 場	10	7		19			10	46	1.1	53	1.2	
	土 木 ・ 建 築 工 事	208	7	1	433	119		42	810	19.2	848	18.6	
	交 通 機 関	14	4		53	34		1	106	2.5	104	2.3	
	牧 畜 ・ 養 豚 ・ 養 鶏 場	1	7		1			15	24	0.6	26	0.6	
	下 水 ・ 清 掃 事 業	7	9		1	1		22	40	0.9	26	0.6	
	娯 楽 遊 興 ス ポー ツ 施 設	3	1		46			3	53	1.3	31	0.7	
	一 般 家 庭	19	19		90			51	179	4.2	188	4.2	
	鉱 業		1		3				4	0.1	3	0.1	
	商 店 ・ 飲 食 店	21	19		520			51	611	14.5	648	14.4	
	事 務 所	7	6		6	1		10	30	0.7	30	0.7	
そ の 他	210	41		306	21	3	131	712	16.9	801	17.8		
不 明	32	122	1	4	2		89	250	5.9	299	6.6		
計	532	243	2	1,482	178	3	425	2,865	67.9	3,057	67.8		
合 計	891	336	6	2,042	275	4	668	4,222	100.0	4,508	100.0		

(3) 被害の地域別苦情件数

典型7公害に関する苦情の申立てを都市計画法による用途地域別にみると、住居地域における苦情件数が1,247件と最も多く、全体の29.5%を占め、住居専用地域を含めた住居系地域では2,067件と全体の半数近く(49.0%)に達している。このほか、準工業地域、工業地域、工業専用地域の工業系地域が1,117件(26.5%)、近隣商業地域、商業地域の商業系地域が653件(15.5%)となっている(表2-11-5)。

表2-11-5 被害の地域別苦情件数

発生源の業種	年度 公害の種類	平成							昭63			
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	合計		合計	
									件数	構成比%	件数	構成比%
都市計画法による都市計画区域	第1種住居専用地域	28	16		58	4		17	123	2.9	141	3.1
	第2種住居専用地域	116	57		395	33		96	697	16.5	782	17.3
	住居地域	255	74	1	634	84		199	1,247	29.5	1,361	30.3
	小計	399	147	1	1,087	121		312	2,067	49.0	2,284	50.7
	近隣商業地域	27	9		148	16		28	228	5.4	202	4.5
	商業地域	49	5		262	32	3	74	425	10.1	380	8.4
	小計	76	14		410	48	3	102	653	15.5	582	12.9
	準工業地域	211	84	1	348	78		156	878	20.8	965	21.3
	工業地域	66	15		59	17	1	28	186	4.4	237	5.3
	工業専用地域	25	5		5	2		16	53	1.3	61	1.4
	小計	302	104	1	412	97	1	200	1,117	26.5	1,263	28.0
	その他	110	62	4	128	9		45	358	8.5	356	7.9
	計	887	327	6	2,037	275	4	659	4,195	99.4	4,485	99.5
	都市計画区域以外の区域	4	9		5			9	27	0.6	23	0.5
合計	891	336	6	2,042	275	4	668	4,222	100.0	4,508	100.0	

(4) 被害の種類別苦情件数

典型7公害に関する苦情を被害の種類別にみると、感覚的・心理的な被害(うるさい・臭い・不快などで心身の健康を害するに至らない程度のもの)が3,091件で最も多く、全体の73.2%を占め、次いで健康に対する被害497件(11.8%)、財産に対する被害276件(6.5%)となっている(表2-11-6)。

表 2-11-6 被害の種類別苦情件数

発生源の業種	年度の 公害の種類	平成								昭63		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	合計		合計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
健康	96	2		324	23		52	497	11.8	201	4.5	
財産	189	11		12	59	2	3	276	6.5	321	7.1	
動物・植物	6	52	2	2			2	64	1.5	75	1.7	
感覚的・心理的	588	248	4	1,450	189	1	611	3,091	73.2	3,304	73.2	
その他	12	23		254	4	1		294	7.0	607	13.5	
合計	件数	891	336	6	2,042	275	4	668	4,222	-	4,508	-
	構成比	21.1	8.0	0.1	48.4	6.5	0.1	15.8	-	100.0	-	100.0

(注) 2以上の被害の種類に該当するときは、より重大と思われる被害の種類に計上した。

2 苦情の処理状況

平成元年度に府及び市町村が取り扱った公害に関する苦情のうち、解決（直接処理）したものは4,847件で、取扱い件数6,252件の77.9%を占めている（表2-11-7）。

これを処理内容別にみると、府・市町村の措置又は説明に納得したのが1,294件と最も多く、全体の26.6%を占め、次いで作業の停・廃止、行為の中止565件（11.7%）、生産工程・作業方法の改善491件（10.1%）、原因物質の除去等479件（9.9%）となっている（表2-11-8）。

また、府警察機関における苦情の処理状況及び公害関係事犯検挙状況はそれぞれ表2-11-9及び表2-11-10のとおりであり、農業関係の苦情処理状況は表2-11-11のとおりである。

表 2-11-7 苦情処理件数

年度	合計	処 理 件 数						その他 翌年度へ 繰越等
		解決 (直接処理)	他 機 関 へ 移 送					
			計	市町村・ 他府県	警 察	国の機関	他の機関	
平成	6,252	4,847	85	24	5	0	56	1,320
昭63	6,685	5,243	120	43	11	0	66	1,322

表2-11-8 処理内容別苦情処理件数（平成元年度）

公害の種類 処理内容	典 型 7 公 害									7 以外 の 苦 情	合 計				
	大汚	気汚	水汚	質汚	土汚	騒音	振動	地沈	悪臭		計	件数	構成比		
工場等移転		7		1			30	3			11	52	1	53	1.1%
機械施設の移転		5					36	6			5	52	2	54	1.1
機械施設の改善		51		14	1	137	8				29	240	5	245	5.1
故障の修理復旧		21		22		29					19	91	4	95	2.0
生産工程・作業方法の改善		147		17		198	31				75	468	23	491	10.1
作業時間の変更		11				243	7				3	264		264	5.4
作業停止・廃止 行為の中		226		3		165	25				38	457	108	565	11.7
原因物質の除去等		31		47	1	13	4	1			51	148	331	479	9.9
被害者の建物等への 防止対策又は 府・市町村の措置 説明に納		4				2					3	9	1	10	0.2
防除機械・施設の新設		168		117	4	570	121	2			235	1,217	77	1,294	26.6
その他		137		78	2	455	55				135	862	83	945	19.5
合 計		889		314	8	2,049	274	3			649	4,186	661	4,847	100.0

(注) 前年度からの繰越分を含む。

表2-11-9 府警察機関における公害関係苦情処理状況（平成元年度）

区分	公害の種類	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	廃棄物	合 計
処理	説諭等	2	0	142	0	0	0	144
	行政引継 (通報)	3	2	10	0	1	19	35
	措置不能	0	0	0	0	0	6	6
合 計		5	2	152	0	1	25	185

表2-11-10 公害関係事犯検挙状況（平成元年度）

公害の種類	大気汚染	水質汚濁	悪臭	廃棄物	合 計
検挙件数	0	1	0	89	90

表 2-11-11 農業関係の苦情処理状況（平成元年度）

公害の種類	発生原因	受理年月日	被害対象	被害場所	被害状況(苦情内容)	措置
水質汚濁	工場からの排水	元 4. 4	農作物	貝塚市堀	(タマネギ・水稲への被害の恐れ)	現地調査及び土壌分析の結果、排水管から漏れた亜鉛が田畑に流入したことが原因と判明した。苦情者には農地の土壌改良と営農指導並びに原因者に対し排水処理施設の維持管理を指導した。 (元. 11. 22 完結)
	不明	元 7. 28	農作物	八尾市上尾町	水稲の枯死	水質調査及び分析の結果、重金属その他の被害原因物質は特定できなかった。また、栽培試験を行った結果、土壌を風乾させると作物の成育が良好であった。苦情者に土壌の調査結果について説明し納得を得た。 (2. 2. 18 完結)
	工場からの排水	元 12. 5	農作物	摂津市三島	(水稲への被害の恐れ)	現地調査及び水質調査の結果、工場の排水が地下浸透により、田に浸出していたので、原因者に対し排水処理施設の改善を指導した。また、土壌分析の結果は問題なく苦情者の納得を得た。 (2. 6. 19 完結)

第2 公害紛争の処理

1 公害審査会の運営

公害審査会制度は、公害紛争処理法（昭和45年法律第108号）に基づき、国にあっては公害等調整委員会、都道府県にあっては都道府県公害審査会を設置して、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭に関する紛争についてあつせん、調停、仲裁及び裁定（裁定は公害等調整委員会のみ）の手続きにより、迅速かつ適正な解決を図らうとするものである。

府は、昭和45年11月、公害紛争処理法の施行と同時に、附属機関に関する条例（昭和27年大阪府条例第39号）に基づき大阪府公害審査会を設置し、現在、15名の委員によりその紛争の解決に当たっている。

2 紛争の処理状況

府公害審査会における平成元年度末までの公害紛争に係る調停等の受理件数は82件、最終件数は71件である。このうち平成元年度中における取扱件数は、前年度からの繰越し12件、新規受理6件の合計18件でこれらについて紛争の調停の手続を進めてきた結果、7件が終了した(表2-11-12~13)。

表2-11-12 公害紛争の取扱状況

(平成2年3月31日現在)

年度	件数	受 理 件 数	終 結 件 数	翌年度への繰越件数
昭 45 ~ 59		58	50	8
60		2	4	6
61		5	5	6
62		3	4	5
63		8	1	12
平 元		6	7	11
合 計		82	71	

表2-11-13 公害紛争の処理(最終)概要(平成元年度)

事 件 の 表 示	受理年月日	手続開 催回数	最終の 種 類
	最終年月日		
昭和63年(調)第3号 〔犬猫の鳴き声、悪臭対策を請求〕	昭63. 8. 11	6	成 立
	元. 6. 16		
昭和63年(調)第4号 〔地盤沈下から生じた家屋被害の補償を請求〕	昭63. 9. 21	8	"
	元. 4. 21		
昭和63(調)第5号 〔空調機から発生する騒音・振動対策を請求〕	昭63. 9. 21	15	"
	元. 12. 13		
昭和63年(調)第6号 〔 同 上 〕	昭63. 12. 1	12	"
	元. 12. 13		
平成元年(調)第3号 〔放電加工機から発生する騒音・振動対策を請求〕	元. 4. 6	5	"
	2. 12. 4		
平成元年(調)第5号 〔工場から発生する騒音・悪臭等対策を請求〕	元. 6. 5	7	"
	2. 2. 27		
平成元年(調)第6号 〔ミシンから発生する低周波対策を請求〕	元. 8. 28	4	"
	2. 2. 28		